

Note:

All students are expected to check the information displayed on the OICE website and notice boards.

このホームページに載せられている情報は東京大学大学院農学生命科学研究科／農学部に所属する学生向けであり、対象者以外のいかなる第三者によってどのような形であっても使用または複写されるべきではありません。

宿舎情報

民間企業社員寮への入居申請者の再募集

募集されている寮：

- ① 寮（単身、男子）

応募前に応募条件や寮の概要を必ず確認してください。寮の詳細と申請書は下記のリンクからダウンロードしてください。

[概要・申請書](#)

応募資格：

- （１）「留学」の在留資格を有し、入居時に本学の学部又は大学院の正規課程（標準修業年限内）に在学している男子学生。（申請時および入居時に休学中の者、入居時に在籍している課程での留年経験者は除く。）
- （２）推薦者（申請者の学業・人物・将来性についての所見を記した企業宛文書）の作成を依頼できる指導教員または所属部局長がいること。
- （３）原則として私費留学生であり、月額１０万円以上の奨学金を受給していない※こと。
※奨学金受給者や受給予定者からの応募は可能であるが、申請者のうち経済的困窮度の高い者を優先する。
- （４）食事等を含めて日本の生活習慣をある程度理解しており、日本語で意思の疎通ができる※こと。
※企業ご担当者・管理人等と日本語での日常会話が可能であること。
- （５）集団生活に適応し協調性があること。特に、社員寮のルールを遵守でき、日常生活のマナーを心得ていること。
- （６）寮内での社員との交流や協会行事への参加に意欲的であること。
- （７）国民健康保険に加入していること。
- （８）深夜から明け方に及ぶアルバイトに従事していないこと。

- (9) 企業から入居を許可された際に、「留学生住宅総合補償」に加入すること。
- (10) 過去に社員寮に入居していないこと、および令和6年10月以降に本学留学生宿舎の入居期間が残っていない者。

提出期限：令和6年8月15日（木） 17時までに留学生担当に申し込んでください。

提出書類：

- (1) 社員寮入居申請書（自筆記入）
- (2) 在留カード（両面）の写し
- (3) 学生証（表面）の写し

選考：

- ①応募資格（10）に記載のとおり、令和6年10月以降も本学留学生宿舎の入所許可期間が残っている者は応募対象外です。
- ②奨学厚生課が申請書類を受理後、奨学厚生課から申請者へ直接連絡し、奨学厚生課にて8月下旬に面接のうえ、推薦者を決定します。その後、奨学厚生課より推薦決定者へ企業提出用の申請書等を配布します。尚、推薦可否については8月下旬に奨学厚生課から申請者へ連絡します。
- ③企業にて書類審査の後、企業の担当者による面接が行われます。
 - ④書類を企業に提出した後は、辞退はできません。最終的に入寮許可がおりるのは、通常、書類を企業に提出してから数週間～1か月かかることがあります。

入居期間及び退寮：

- ①企業からの入居許可書に記載の入居期間が満了した場合は、原則として退寮となります。入居期間は、進学を理由に延長が許可される場合もありますが、その場合も最長で満4年に達した年度の末日までです。ただし、卒業および他大学転学の際はその時点で退寮となります。
- ②「入居案内」（推薦決定者に配布）に定められた内容に反した場合、又は著しく他の寮生の迷惑になるような事態が生じた場合は、「入居案内」の規定に基づき社員の扱いに準じて退寮となる場合があります。

東京大学大学院農学生命科学研究科・農学部
教務課国際学務支援チーム（留学生担当）
メール：ryugaku.a@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

注意：学生は国際交流室ホームページと掲示板による告知を確認することが前提となっています。